

第4章 計画の展開

本計画を展開していくにあたり、3つの基本目標ごとに、①市民、②事業者等、③社会福祉協議会、④市のそれぞれがどのような取組を進めていくのか、基本的な方向性についてまとめました。

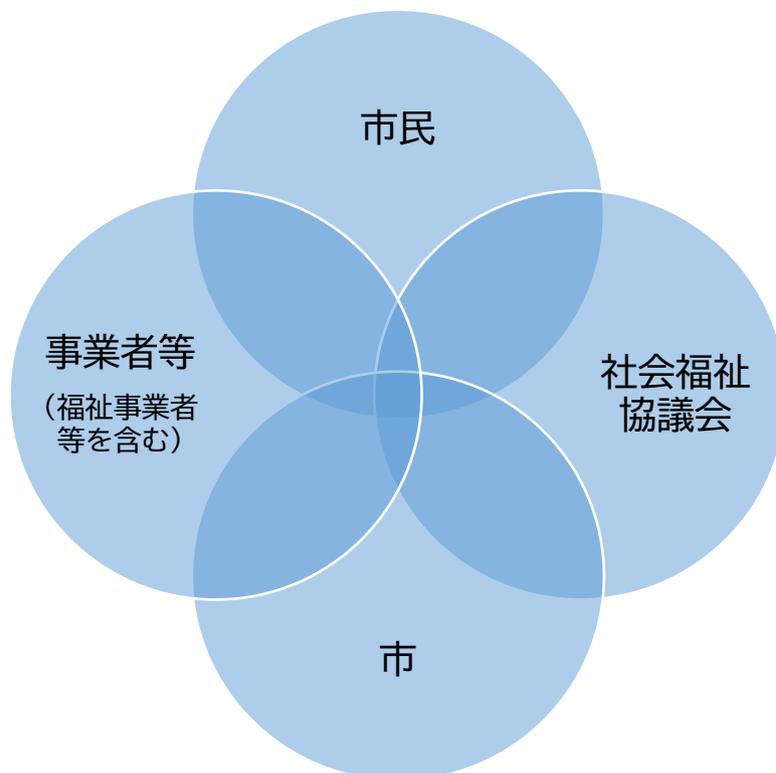
本計画は市全体の福祉に関する考え方や取組方針についてまとめた基本計画です。

特に、高齢・障がい・児童等のいわゆる福祉分野の分野別計画における共通の理念を示す基本的な計画として策定したものであり、具体的な取組は分野別計画と関連づけて進めていくものです。

また、各分野を横断する、生活困窮者等への支援や再犯防止等については、本計画内でその取組部分についても記載することとしています。

いずれにおいても、計画の推進にあたっては、市民や関係団体等の自主的な取り組みが大切であり、それぞれが独自の役割を果たしその自主性を尊重しつつ、さまざまな形で協力・連携していく必要があります。

複雑多様化する地域生活課題に、迅速かつ効果的に対応するためには、ひとつの機関だけでは対応できません。市の担当部局等だけでなく、市民や福祉関係機関との連携、関係課による連絡調整や、専門家等との連携など、互いに協力しあう体制を整備するとともに、各種会議や研修会等を通じて福祉のネットワークを充実していきます。



基本目標Ⅰ ともに支えあう地域づくり ～市民の主体的な地域福祉活動の推進～

市民が
取り組むこと

-----主な取組-----

- ・あいさつや声かけ
- ・見守り対象者の発見
- ・自主防災活動への参加
- ・多様な人との交流の場や機会の充実
- ・地域の活動の担い手の育成、子どもへの参加の呼びかけ

事業者等が
取り組むこと

-----主な取組-----

- ・あいさつや声かけ
- ・日常業務を通じた見守り活動
- ・空きスペースの開放など地域に向けた施設の活用
- ・地域の防災活動への参加・協力
- ・合理的配慮
- ・ボランティア休暇取得の推進

基本目標Ⅰ

ともに支えあう
地域づくり
～市民の主体的な
地域福祉活動の推進～

- (1) 安心して暮らせる地域づくり
- (2) 地域の中の生きがい（役割）づくり
（相互に認め合う関係づくり）

社会福祉協議会が
取り組むこと

-----主な取組-----

- ・支援が必要な市民の把握と見守り活動の推進
- ・民生委員・児童委員活動の支援
- ・各自治会や関係機関等をつなぐための支援
- ・見守りマップ等の作成支援
- ・ボランティア相談、情報の提供

市が
取り組むこと

-----主な取組-----

- ・相談拠点の整備
- ・避難行動要支援者登録制度の登録推進
- ・公共施設などにおけるバリアフリーの推進
- ・人権学習・啓発活動の推進
- ・地域の活動に関する情報提供や人材育成

市民が 取り組むこと

-----主な取組-----

- ・地域内での話し合いの場の推進
- ・地域活動への参加・呼びかけ
- ・福祉サービスの情報収集・周知
- ・必要な福祉サービスの利用
- ・虐待の疑いのあるケースの相談・通報

事業者等が 取り組むこと

-----主な取組-----

- ・家族等も含めた相談支援の充実・強化
- ・就労体験・社会体験の場の提供
- ・事業所のイベント等の開催
- ・制度外の福祉サービス等の検討
- ・判断能力不十分者など支援が必要な人の発見・関係機関との連携

基本目標Ⅱ

地域生活を支える 仕組みづくり

～ 安心して相談できる体制 ～

- (1) 断らない相談支援体制づくり
- (2) 必要な福祉サービスを届ける仕組みづくり
- (3) 市民の権利を守る体制づくり

社会福祉協議会が 取り組むこと

-----主な取組-----

- ・CSWの配置
- ・地域の話し合いの場からつながる相談者の掘り起こし
- ・地域の活動の情報収集・整理・拡充
- ・適切な福祉サービスの利用促進
- ・虐待・権利侵害の疑いのあるケースの相談・通報

市が 取り組むこと

-----主な取組-----

- ・包括的な相談体制（断らない）の整備
- ・多機関が情報共有や協議を行う場の設置（支援会議等）
- ・関係団体等への支援
- ・プッシュ型のサービス提供体制の構築
- ・児童・高齢・障がいの虐待対応
- ・必要なサービス量の確保

基本目標Ⅲ 分野や主体を超えた支えあいづくり（多種多様なネットワークの構築）

市民が
取り組むこと

-----主な取組-----

- ・地域活動やサークル活動等への参加・協力
- ・地域内での話し合いの場づくり

基本目標Ⅲ

分野や立場を超えた
支えあいづくり

～多種多様なネットワークの構築～

(1) 分野や立場を超えた支えあいづくり

事業者等が
取り組むこと

-----主な取組-----

- ・就労の場等の提供
- ・同業種・異業種とのネットワークづくり
- ・関係機関との連携

社会福祉協議会が
取り組むこと

-----主な取組-----

- ・多機関・多分野との連携
- ・共同募金を通じた地域福祉の理解促進
- ・民生委員・児童委員等、関係機関との連携

市が
取り組むこと

-----主な取組-----

- ・多世代交流の仕組みづくり
- ・各専門機関等との連携
- ◎分野別計画等との連携
- ◎再犯防止計画

基本目標 I ともに支えあう地域づくり ～市民の主体的な地域福祉活動の推進～

(1) 安心して暮らせる地域づくり

市民が取り組むこと

-----主な取組-----

- ・あいさつや声かけ
- ・自治会活動
- ・自主防災活動への参加
- ・多様な人との交流の場や機会の充実
- ・子どもの登下校時の見守り
- ・見守り対象者の発見
- ・研修会等への開催・参加

事業者等が
取り組むこと

-----主な取組-----

- ・あいさつや声かけ
- ・日常業務を通じた見守り活動
- ・空きスペースの開放など地域に向けた施設の活用
- ・地域防災活動の参加・協力
- ・災害支援物資などの備蓄、施設所有備品の貸し出し
- ・企業内研修の開催・参加
- ・合理的配慮
- ・福祉体験活動等の受入れ

基本目標 I

ともに支えあう地域づくり
～市民の主体的な地域福祉活動の推進～

取組方針 1

安心して暮らせる地域づくり

- ①地域や人のつながりを広げます
- ②日頃のつながりから地域の防災に取り組みます
- ③その人らしく安心して暮らせる地域をつくれます

社会福祉協議会が
取り組むこと

-----主な取組-----

- ・地域での話し合いの場、居場所づくり活動の推進
- ・支援が必要な市民の把握と見守り活動の推進
- ・民生委員・児童委員の支援
- ・各自治会や関係機関等をつなぐための支援

市が取り組むこと

-----主な取組-----

- ・見守りネットワーク事業
- ・事業を通じたあいさつや声かけ
- ・相談拠点の整備
- ・ホームページや発信文書等のアクセシビリティの確保
- ・安心して暮らせる住居の整備支援

(2) 地域の中の生きがい（役割）づくり（相互に認め合う関係づくり）

市民が取り組むこと

-----主な取組-----

- ・地域の活動への参加・参画
- ・地域の活動の担い手の育成、子どもへの参加の呼びかけ
- ・ボランティア講座等への参加

基本目標 I

ともに支えあう地域づくり

～市民の主体的な地域福祉活動の推進～

取組方針 2

地域の中の生きがい（役割）づくり

①生きがいのある地域をつくります

**社会福祉協議会が
取り組むこと**

-----主な取組-----

- ・地域の活動への支援・
応援
- ・ボランティア相談、情
報の提供
- ・ボランティア講座の実
施

**事業者等が
取り組むこと**

-----主な取組-----

- ・地域の活動への参加・参
画
- ・ボランティア休暇取得の
推進
- ・施設の開放と活用の提案
- ・介護技術等の研修の開催

市が取り組むこと

-----主な取組-----

- ・地域の活動に関する情報提供や人材育成

など

(1) 断らない相談支援体制づくり

市民が取り組むこと

-----主な取組-----

- ・ サロン等の集いの場における相談・見守り活動
- ・ 地域内での話し合いの場の推進
- ・ 地域活動への参加・呼びかけ
- ・ サークル等の活動への参加・呼びかけ
- ・ 住民同士がつながる場づくり
- ・ 福祉懇談会等への開催・参加

基本目標Ⅱ

地域生活を支える仕組みづくり
～ 安心して相談できる体制～

取組方針 1

断らない相談支援体制づくり

- ①だれでも・どこでも相談できる体制をつくれます（相談支援）
- ②さまざまな社会体験・社会参加を進めます（参加支援）
- ③ひとりから地域へ“輪”を広げていきます（地域づくり）

事業者等が
取り組むこと

-----主な取組-----

- ・ 地域住民が相談しやすい環境づくり
- ・ 健康相談・メンタルヘルス等
- ・ 家族等も含めた相談支援の充実・強化
- ・ 就労体験・社会体験の場の提供
- ・ 制度対象外の利用者の受け入れ
- ・ 事業所のイベント等の開催

社会福祉協議会が
取り組むこと

-----主な取組-----

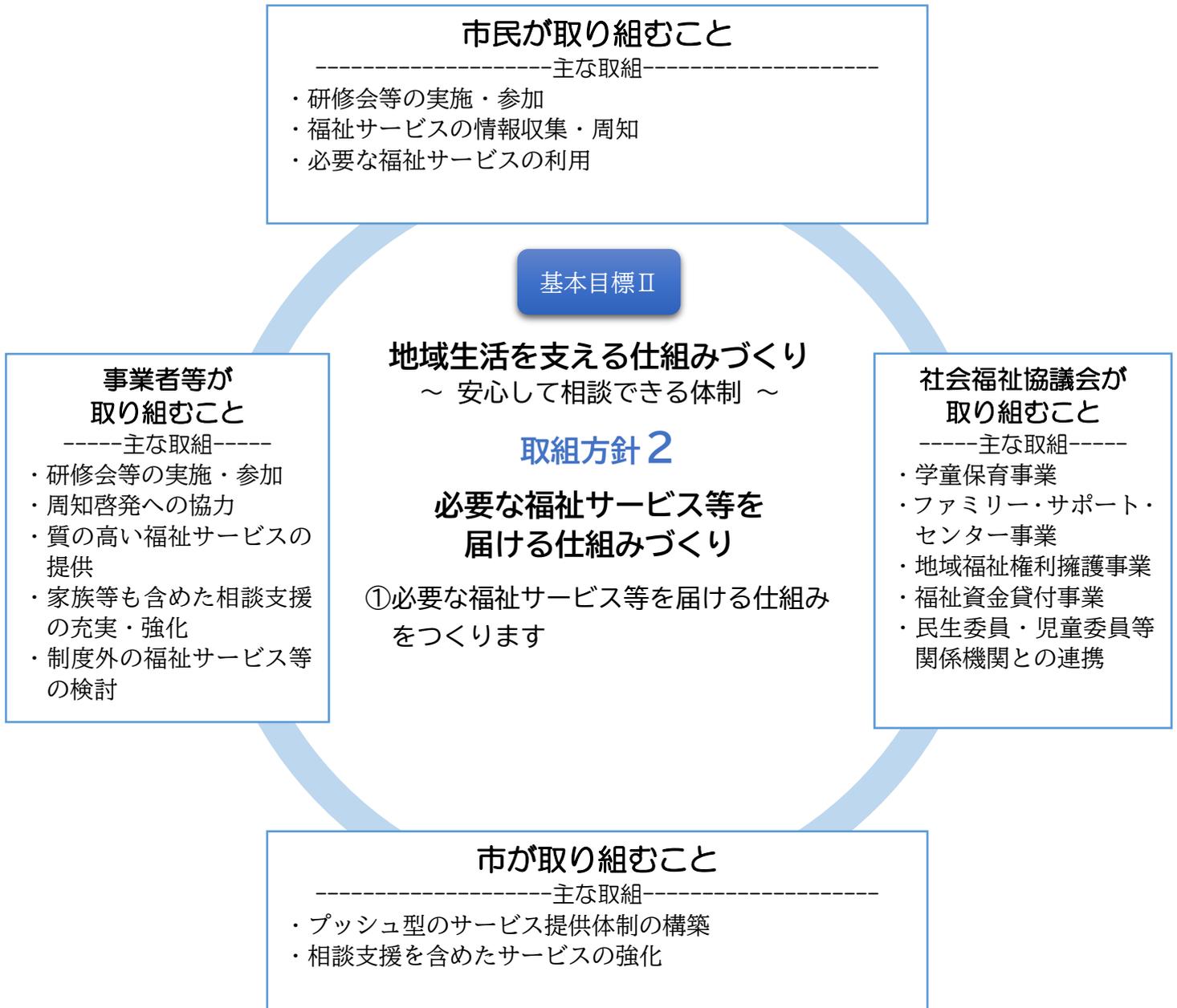
- ・ CSW の配置
- ・ 地域の話し合いの場からつながる相談者の掘り起こし
- ・ 各事業を通じた相談対応力の強化
- ・ 民生委員・児童委員等関係機関との連携
- ・ 本人と地域の活動のマッチング
- ・ 見守り活動の推進

市が取り組むこと

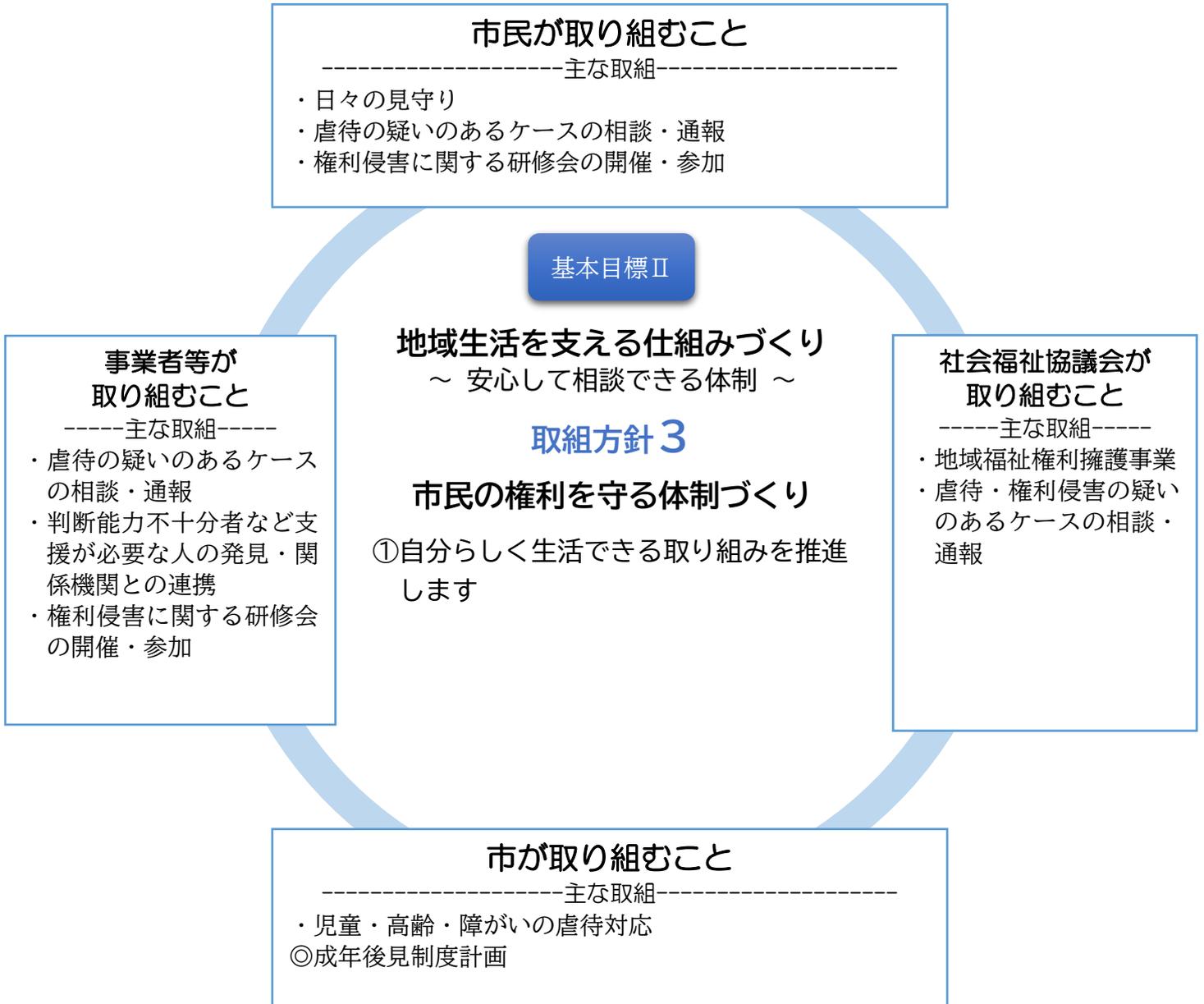
-----主な取組-----

- ・ 包括的な相談体制（断らない）の整備
- ・ 多機関が情報共有や協議を行う場の設置（支援会議等）
- ・ 市民相談総合支援推進会議
- ・ 社会体験、就労体験 ・ やすワーク ・ やすクール
- ・ タウンミーティングや出前講座 ・ 関係団体等への支援

(2) 必要な福祉サービス等を届ける仕組みづくり



(3) 市民の権利を守る体制づくり



基本目標Ⅲ 分野や主体を超えた支えあいづくり（多種多様なネットワークの構築）

（１）分野や立場を超えた支えあいづくり

